

平成17年度 第4回 主要課題改革推進委員会
委員会終了後記者会見録

日時:平成 17 年 11 月 22 日(火) 15:17 ~ 15:20

場所:永田町合同庁舎第4会議室

宮内議長 それでは、お待たせいたしました。ただいま、第4回「主要課題改革推進委員会」、お聞き及びのとおり、本日は2つのテーマにつきまして公開討論させていただきました。

内容につきましては、お聞き及びのとおりでございますので、いつものとおり、御質問にお答えするという形で補足させていただければと思います。

司会 御質問のある方は、御自身の所属から御発言の方をよろしく願います。

記者 確認を含めてお願いしたいんですけど、最初の「市場化テスト」、地方公共団体窓口業務のところですけども、これは問題提起の中で6つ挙げてありますが、これは基本的にはすべてOK、御検討いただくという、総務省はすべてOKだということでしたが、法務省の方も外国人登録についてはOKでした。最後の戸籍の受理のところですが、これも基本的にはOKだということによろしいのでしょうか。

宮内議長 後で議事録をごらんいただければと思いますが、総務省の3点はOKと。それから、法務省との共管の問題については法務省との相談の上、OKということになりました。法務省の戸籍と外国人登録の2件につきましては、最後のところでは了承、OKというふうに明確におっしゃったということがございますから、いわゆるこの窓口業務につきましては、これから要件を詰めるということが残るかと思いますが、基本的に承諾をされたというふうに私は了解しております。

八代総括主査、どうぞ。

八代総括主査 その要件については、今の郵便局と全く同じものが要るかどうかも含めて検討するというふうに言っていたと思います。

記者 これは「市場化テスト法」という法律をこれからつくるわけですけども、このときの、これは地方公共団体の問題ですが、これは対象事業という形で明確に盛り込むのでしょうか。

八代総括主査 はい。つまり「市場化テスト法」の中には、国が自らやることの改革と、地方公共団体が「市場化テスト」をできるようにする、それを妨げている国の法律の改革との二本柱で、これは後者に当たるわけです。その意味で「市場化テスト法」の一つの大きな柱になろうかと思っております。

記者 これは、対象事業に入るという認識でよろしいですか。

八代総括主査 対象事業といいますか、「市場化テスト法」を構成する法律の一つになるということは間違いありません。事業自体は、勿論自治体がお決めになるわけで、国がどこの自治体が何をすると決めるわけではありません。あくまで自治体が行いたいと言っ

たときにできるようにするという、普通の規制緩和と同じであります。

司会 ほか、ございませんでしょうか。御質問よろしいでしょうか。

それでは、これにて記者会見を終了いたします。ありがとうございました。